

大垣照子 議員

公金不明問題が発生、原因は

町長

公務員倫理の欠如と
チェック機能の不備があった

問 先頃、あつてはならない町税徴収後の公金不明問題が発生したが、発生原因は何か。

答 チェック機能や出納事務処理と、徴収・管理体制の不備があつた。

また、当該職員の公務員倫理の欠如、公金意識の希薄さ、不適切な事務処理が原因と考えている。

問 納税者を裏切る行為であり、徴収後の管理監督とその責任についてどう考へているのか。

答 訪問徴収時には預かり証を発行し、帰戻後納付書の再発行、収納後に領収書を送付。時間外等の収納は、施錠付き専用書庫にて保管し翌日収納処理していた。



これまで徴収から収納までを同一職員が行い、預かり証の管理は各職員が行うなど、事務処理や管理監督が不十分だった。引き続き本人への事情聴取等や事実確認を踏まえ、当該職員及び関係者の厳正な処分を行う。4月以来、きちんととした事務処理体制を構築した。

問 徴収には、必ず複数で行き、帰戻後は上司への報告の義務化が必要。今後の徴収のあり方は。

答 徵収から収納までを別の職員が行うことや、訪問徴収時の2人体制の徹底、課長への事前事後の報告の義務化、公務員倫理の再確認、的確な事務執行の確保等を図り万全の対策を講じる。

問 町民の皆さんには、このような行政の在り方に不信感がある。信頼回復には何を行うか。

答 職員への網紀矯正や全体の奉仕者としての職責の再確認、服務規律の確保などを徹底し、現在、日本の高齢者は3千400万人で、その内の3分の1が低年金生活

危機管理や倫理観を高める研修を実施する。

問 税金の徴収について問題は他はないのか。

答 本事案以外の収納について確認を行った。現在、他には一切ない。

問 4年間も分からなかつたのが不思議だが、チエック体制の在り方は。

答 これまで訪問徴収の前後、上司への報告はなく、今後は、課長への報告を徹底する。

問 ここ5、6年人事異動が少ない傾向だが、このことが緊張感の欠如などに繋がっているのでは。

答 業務に必要な人員確保、能力開発の観点から適材適所に努め、有資格者は資格の活用、若い職員は多くの職場体験でのスキルアップ、在籍年数等総合的に勘案し、住民サービスの充実のため実施している。



幸せを感じられる町づくりを

者といわれている。本町の実態は。

問 明確な定義はないが、住民税の非課税対象者や、課税対象者の扶養家族でない方を定義とすれば2千人程度。

問 生活困窮者が経済的理由で必要な医療が受けられなかつたり、制限されないよう無料・低額診療制度がある。命に関わる問題であり、このようない方の相談に応じ適切な対応が必要である。

答 福祉事務所に生活相談員を配置しており、気軽に相談していただきたい。